

## 2026年 労働安全衛生法改正実務対応セミナー【第2回】

### ～元監督官が解説する監督署に指摘されないための安全衛生管理と実務対策～

監督署は、“できていない理由”ではなく“結果”を見ます！

“やっているつもり”では、是正されます。監督署の調査で見られているのは、制度の有無ではなく、実際に機能しているかどうかです。「ストレスチェックを実施しているが、その後の対応が不十分」「高齢労働者への配慮が形式的」「安全衛生教育が記録だけで実態が伴っていない」こうしたケースは、実際には是正対象となっています。

第2回目のセミナーでは、元労働基準監督官が、現場で実際に指摘されている事例をもとに、“どこが問題になるのか”“どう直すべきか”を具体的に実務レベルで解説。さらに、監督署調査の流れや対応のポイント、必要な書類整備まで、実務対策を整理します。

“指摘されない管理”から“評価される管理”へ— 安全衛生担当者・社労士として、その違いをこの回で明確にしてください。

#### 【カリキュラム】

##### 1. 労働基準監督署の調査対応

- ・監督署の安全衛生調査とは
- ・是正勧告・使用停止命令書交付の典型例
- ・調査時の対応ポイント

##### 2. 安全衛生管理体制の実務

- ・安全衛生管理体制の作り方
- ・安全衛生委員会の運営
- ・安全衛生教育の徹底

##### 3. メンタルヘルス対応の是正事例

- ・ストレスチェック後の放置
- ・面接指導未実施・不十分対応
- ・長時間労働放置によるリスク
- ・安全配慮義務違反と損害賠償の関係

##### 4. 高齢労働者災害の典型事例

- ・転倒災害の見落とし
- ・配置ミスによる事故

- ・教育不足・配慮不足の指摘
- ・「年齢を考慮していない」ことのリスク

##### 5. 書類・記録の整備とリスク管理

- ・安全衛生に関する書類と記録
- ・リスクアセスメントと低減措置
- ・監督署が確認する重要書類と記録

##### 6. 企業が今すぐやるべき対応

- ・改正対応チェックリスト
- ・実務での優先順位

■講師 尾形 賢一氏(元奈良労働基準監督署 署長)

■開催方法 ハイブリッドセミナー(会場+WEB)

■会場開催 令和8年6月24日(水) 13:30～16:30

■見逃し配信期間 令和8年7月3日～7月21日(※申込者は全員いつでもどこでも何回でも視聴可能です)

■会場 大阪長堀貸会議室 大阪市中央区南船場1-11-9(長堀安田ビル内)(長堀橋から徒歩2分)

■受講料 11,600円(税抜価格10,546円)

【問合先】労働調査会 関西支社 担当:佐々木 大阪市西区阿波座2-2-18 TEL 06-6541-3045

受講申込専用 FAX 06-6536-6219

令和 年 月 日

受講者氏名

(ふりがな)

※受講方法を選択してください

会場受講

オンラインで受講

住所

〒

事業所名

申込担当者

TEL

FAX

E-mail